販売用資料
2020年5月



オーストラリアリートファンド（毎月分配型）
愛称：テニス サポーターファンド2
追加型投信／海外／不動産投信

お申込みにあたっては、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

安藤証券

安藤証券株式会社
金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第1号
加入協会／日本証券業協会

■設定・運用は

カレラアセットマネジメント株式会社

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2636号
加入協会／一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



戦略のポイント

1. オーストラリアのリートに投資します

オーストラリアの長期的な経済成長に沿って、拡大が期待される商業施設を中心としたオーストラリアのリート(以下、オーストラリアリート)に投資し、中長期的な信託財産の成長を目指します。

2. インカム性収益を重視した運用を行います

①主要市場(米国、欧州大陸、日本、オーストラリア)の中でも平均配当利回りの高いオーストラリアリートに投資します。
②オーストラリアリートと通貨のカバードコール戦略(リートの現物買いとコールオプション※1の売り、円に対するオーストラリアドルのコールオプションの売り)を行うことで、オプションプレミアム※2の獲得を目指します。

オーストラリアリートおよびコールオプションに関する運用は、ランタン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッド※およびUBS銀行ロンドン支店が行います。
※UBS・ルクセンブルク・フィナンシャル・グループ・アセット・マネジメント・SAは、2017年5月の合併により社名が変わりました。

※1　コールオプションとは、対象資産(このファンドではオーストラリアリート、通貨)を特定の価格(権利行使価格)で特定の日(満期日)に買うことが出来る権利をいいます。
※2　オプションプレミアムとは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。

3. オーストラリアリートと為替の値上り益を期待できる戦略です

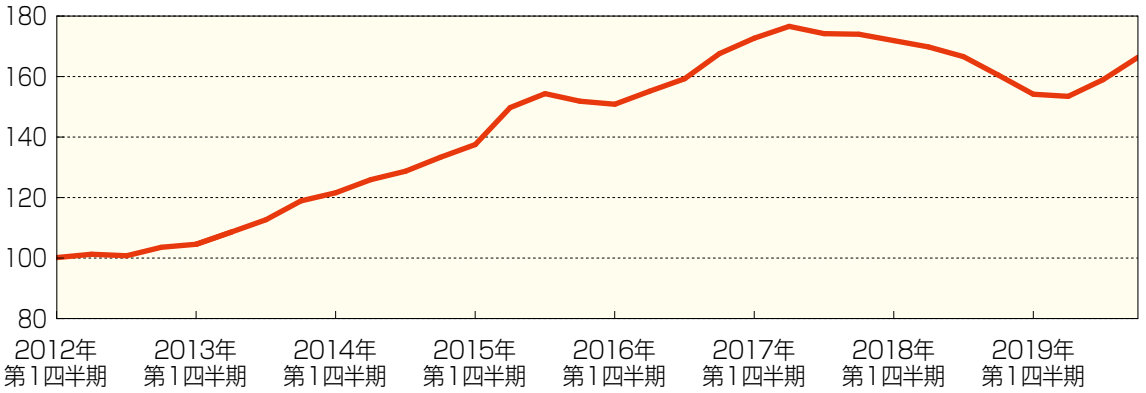
オーストラリアリートのカバードコールは、投資しているオーストラリアリートの各銘柄の60%程度、通貨カバードコールはオーストラリアドル資産の50%程度を基本とするパーシャルヘッジ(部分的なカバードコール)ですので、各銘柄の値上り益、円に対するオーストラリアドルの値上り益を期待できる戦略です。

※各銘柄のオーストラリアリートを対象としたコールオプションの売りは、流動性が少ない銘柄もありますので、全体では60%から大きくかい離することがあります。

シドニーの住宅価格の上昇

〔シドニーの住宅価格推移〕

(2012年第1四半期～2019年第4四半期)



※2011年～2012年の期間データを100とする　出所：オーストラリア統計局データよりカレラAM作成(2020年4月20日現在)

投資の狙い

オーストラリアリート市場の成長

オーストラリアリートの市場(規模拡大)と内部成長(利益拡大)の同時進行期待

高い配当利回り

グローバルリート市場から見て、相対的に高い配当利回り水準

プラスの経済成長継続が期待されるオーストラリア

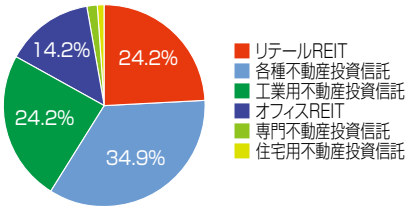
他の先進国と比べ高い金利水準にあり、懸念されていた商品市況も底打ち傾向

◆上記のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

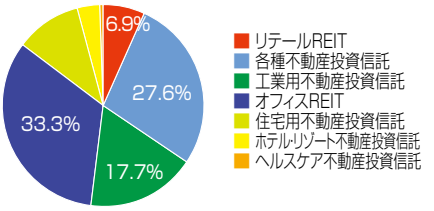
オーストラリアリートの特徴

主要市場の用途別構成

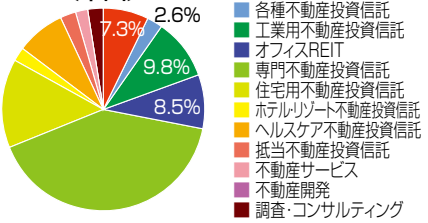
〔オーストラリア〕



〔日本〕



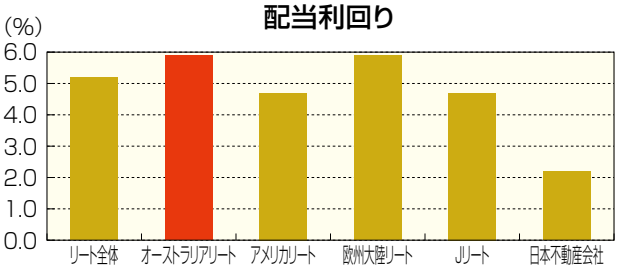
〔米国〕



出所：UBS証券提供データよりカレラAM作成（2020年3月末現在）

オーストラリアリートはリテールリートのウエイトが大きい。

配当利回り



出所：UBS証券提供データよりカレラAM作成（2020年3月末現在）

オーストラリアリートの配当利回りは5%台。

オーストラリアリート市場について

ブルームバーグコード：AS51PROP Index

- S&P/ASX 200指数のセクター別サブインデックスの一つで、オーストラリアの不動産投資信託（A-REITs）から構成される

モデルポートフォリオ構築方法

S&P/ASX 200 A-REIT指数

ブルームバーグコード：AS51PROP Index
19銘柄 /配当利回り 8.4%（税引前）注

ポートフォリオ構築

基本的に四半期毎に銘柄の見直しが行われる浮動株式時価総額に応じて、各銘柄のウェイトを決定

流動性

流動性に鑑みて、各銘柄のウェイトを調整

モデルポートフォリオ
18銘柄／配当利回り9.1%（税引前）注

出所：リート指数に関するデータは2020年3月23日のブルームバーグ社データを参照（2020年4月20日現在）、モデルポートフォリオに関するデータは2020年3月23日時点取引のUBS証券提供データを基に概算値をカレラAM算定（2020年4月20日現在）

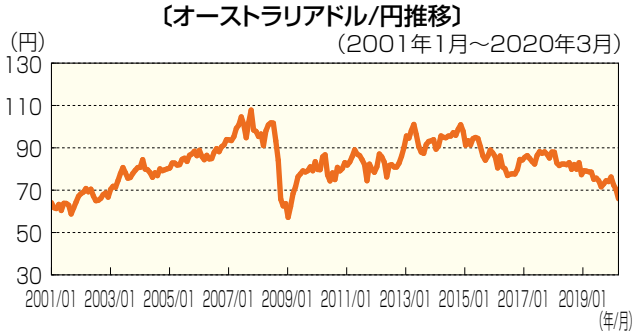
注：2020年3月現在のオーストラリアにおける配当に対する税率は30%です。

S&P/ASX 200 A-REIT指数



出所：ブルームバーグ社データよりカレラAM作成（2020年3月末現在）

〔オーストラリアドル/円推移〕



出所：ブルームバーグ社データよりカレラAM作成（2020年3月末現在）

モデルポートフォリオ上位銘柄（60%カバー率）

	名称	産業分類	配当利回り	配当頻度	30日ボラティリティ	時価総額（百万オーストラリアドル）
1	ストックランド	各種不動産投資信託	11.1%	半期	142.4	6,032
2	グッドマン・グループ	工業用不動産投資信託	2.6%	半期	111.4	22,124
3	GPTグループ	各種不動産投資信託	7.5%	半期	114.6	7,071
4	ミルバック・グループ	各種不動産投資信託	6.1%	半期	119.8	8,222
5	デクサス	オフィスREIT	6.0%	半期	77.5	9,966
6	センターグループ	リテールREIT	11.5%	半期	116.4	8,123
7	ビシニティ・センターズ	リテールREIT	13.0%	半期	113.3	3,849

出所：ブルームバーグ社データ、FactSetデータ、UBS証券提供データ（2020年3月31日時点）を基によりカレラAM作成（2020年4月20日現在）

上記表の「30日ボラティリティ」は、3月31日時点のデータを基に算出していますが、当時はコロナ禍の影響もあり、オーストラリアリートは乱高下を繰り返していたため、ボラティリティが急上昇しておりました。

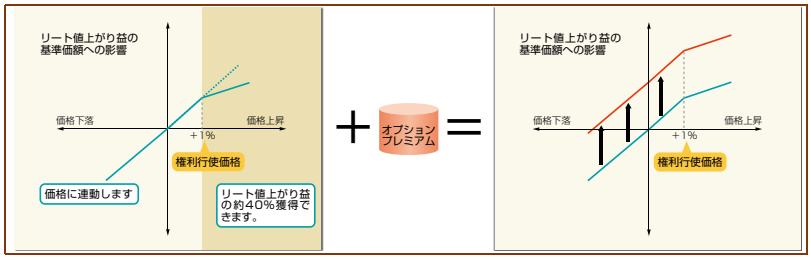
◆上記のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

戦略の解説

①オーストラリアリートを実質的な投資対象とします。
②３つのインカム性収益を獲得する戦略を行います。
③オーストラリアリートと為替の値上がり益を期待できる戦略です。

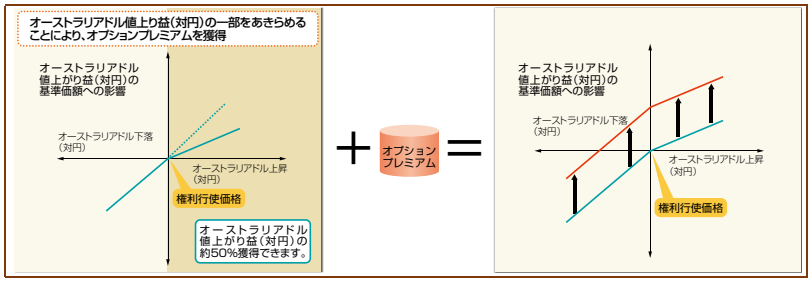
カバードコールの基準価額への影響

オーストラリアリートのカバードコールの例（カバー率約60%・1%アウトオブザマネーの場合）



※上記は当ファンドのカバードコールに対する説明の一部であり、すべてを網羅したものではなく、資金動向や市況動向等により変動します。
※上記はオーストラリアリートの総資産に対し約60%の割合で1%アウトオブザマネーのカバードコールを行った場合の、1つの権利行使期間における損益のイメージを示したものであり、当ファンド全体の実際の損益を示したものではありません。
※市場流動性・環境により60%から大きくかい離する場合もあります。

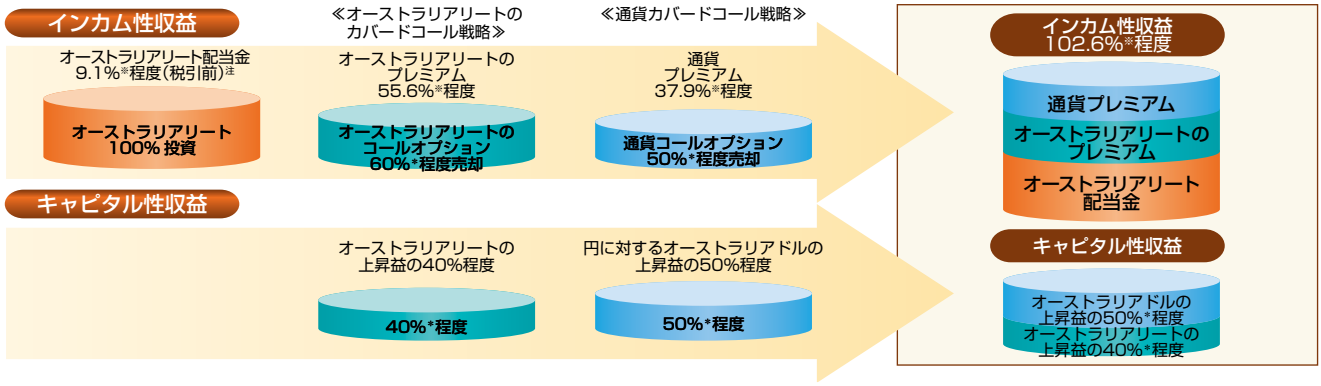
通貨カバードコールの例（カバー率約50%・アットザマネーの場合）



※上記は当ファンドのカバードコールに対する説明の一部であり、すべてを網羅したものではなく、資金動向や市況動向等により変動します。
※上記はオーストラリアドルの資産に対し約50%の割合でカバードコールを行った場合の、1つの権利行使期間における損益のイメージを示したものであり、当ファンド全体の実際の損益を示したものではありません。

- 2種類のカバードコールはレバレッジをかけるためのオプション取引ではありません。
- オーストラリアリートの各銘柄および通貨の値上がりを100%抑えるわけではありません。

戦略と収益のイメージ（例）



出所：配当金、オーストラリアリートのプレミアム、通貨プレミアムはUBSグループ提供の2020年3月23日時点取引データを基に、概算値をカレラAM算定

上記「インカム性収益」のカバードコール戦略におけるプレミアム（年率換算）は、3月23日時点の取引データを基に算出していますが、当時はコロナ禍の影響もあり、オーストラリアリートと通貨価格は乱高下を繰り返していたため、ボラティリティが急上昇し、プレミアムも大幅に高くなっておりました。

注：2020年3月現在のオーストラリアにおける配当に対する税率は30%です。
＊ 上記はイメージであり、各カバードコール戦略の比率は市場流動性・環境等により上記の数字から大きくかい離する場合もあります。各カバードコール戦略によりオプションプレミアムの確保が期待できる一方、オーストラリアリートの価格変動や為替レートの変動等により損失を被ることがあります。
＊ インカム性収益は性格の異なる３つの収益の合計です。オーストラリアリート投資、オーストラリアリートのコールオプション、通貨コールオプションにはそれぞれ異なるリスクがあります。
※ 配当金・オプションプレミアムの水準はあくまで目安であり、実際の市場環境により変動します。また、インカム性収益は投資先ファンドにおける水準であり、当ファンドの分配率とは異なります。（収益率は、当ファンドの投資先ファンドにおいて保有するオーストラリアリートとその対価（通貨）に対する比率で、すべて年率です。また、手数料、取引コスト、税金等は考慮していません。）
※収益率は、当ファンドの投資先ファンドにおける資料作成時点での収益率で、その後は資産規模に応じても変動します。そのため、当ファンドにより投資先ファンドの追加設定や解約が行われると、収益率が低下（希薄化）したり、上昇したりすることがあります。

安藤証券からのお知らせ

安藤証券は、私たちに共通で身近な文化であるスポーツの振興や発展を応援し、社会に貢献できることを願います。そのために、安藤証券は、当ファンドの取扱いにより得られた信託報酬の一部を、プロテニスプレイヤーの強化、同コーチやトレーナーのサポート、さらには将来日本のテニス競技を担う子供たちの育成を目的として、直接にまたは関連する法人、団体、協会などを通して支援いたします。
※支援の金額、方法等については安藤証券が決定することとし、状況に応じて変更される場合もあります。
※支援の対象となる選手、コーチ等や関連する法人、団体、協会などは、当ファンドの販売または運用等には関与いたしません。

◆上記のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。



ファンドの目的

この投資信託は、ファンド・オブ・ファンズ方式により、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。

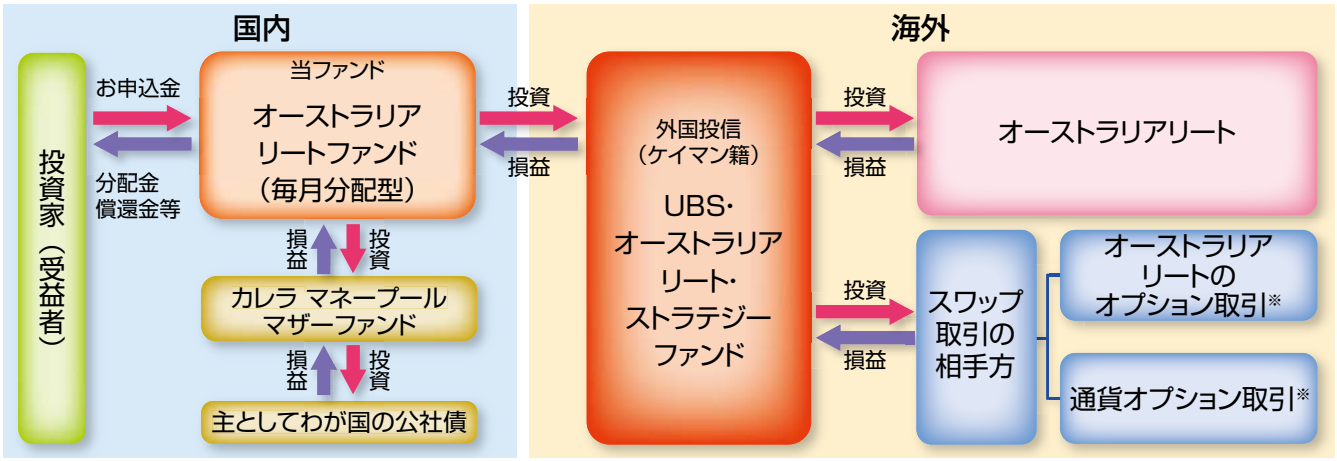
投資対象

円建の外国投資信託であるUBS・オーストラリアリート・ストラテジーファンド受益証券および国内籍証券投資信託であるカレラ マネープール マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

ファンドの特色

1. 主として外国投資信託受益証券への投資を通じて、実質的にオーストラリアの金融商品取引所に上場している不動産投資信託受益証券（リート）等（以下「オーストラリアリート」といいます。）に投資することにより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指すとともに、オーストラリアリートのオプション取引ならびに通貨オプション取引の投資成果を享受することを目指して運用を行います。
2. 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

＜ファンドの仕組み＞



※当ファンドが投資対象とする外国投信は、UBS銀行ロンドン支店を相手方とするスワップ取引を通じて、オーストラリアリートのオプション取引、および通貨オプション取引の損益を受け取ります。

分配方針

年12回（原則として毎月20日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

＜分配のイメージ図＞



※分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
※委託会社が毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではなく、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
※留保益の運用については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

◆上記のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。



収益分配金に関する留意事項

● 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

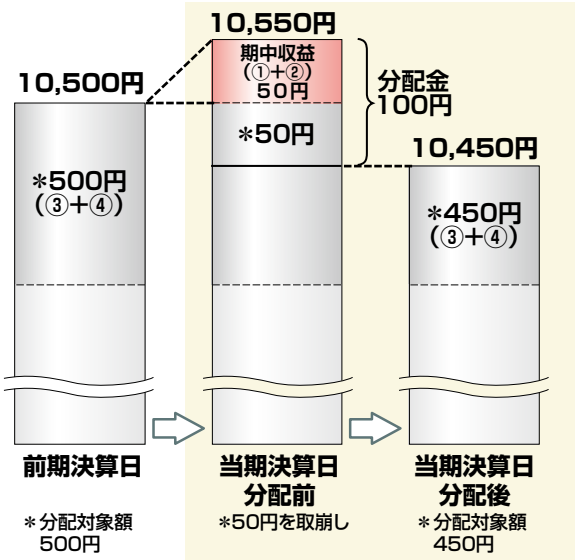
投資信託で分配金が支払われるイメージ



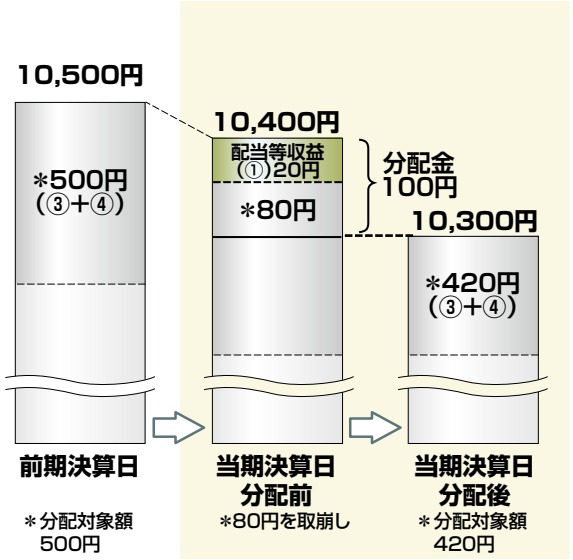
● 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

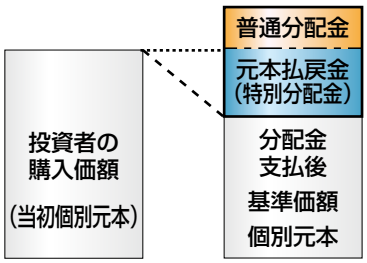


（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

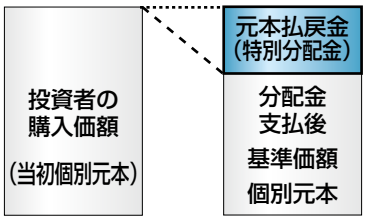
● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（特別分配金）

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。



＜投資先のファンドの概要＞

ファンド名	UBS・オーストラリアリート・ストラテジーファンド
形態等	ケイマン籍／外国投資信託受益証券／円建
運用の基本方針 主な投資対象	主としてオーストラリアの金融商品取引所に上場している不動産投資信託受益証券（リート）等（以下「オーストラリアリート」といいます。）に投資することにより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 また、スワップ取引を通じて、実質的にオーストラリアリートのオプション取引（コールオプションの売却）および通貨オプション取引（オーストラリアドル対円コールオプションの売却）の損益に連動する投資成果を享受します。
投資態度 （運用方針）	〔オーストラリアリート投資〕 1．主としてオーストラリアの金融商品取引所に上場している不動産投資信託受益証券（リート）等（以下「オーストラリアリート」といいます。）に投資することにより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 2．オーストラリアリートの投資にあたっては、S&P/ASX 200 A-REIT指数の採用銘柄を参照して、運用を行います。ただし、当ファンドのパフォーマンスは、同一銘柄の不動産投資信託受益証券（リート）への投資割合は、当ファンドの純資産総額の10%以下とする投資制限およびスワップ取引の損益等の影響により、当該指数に直接連動することを目指したものではありません。 〔オーストラリアリートのコールオプションに関するスワップ取引〕 1．スワップ取引を通じて、実質的に当ファンドが保有するオーストラリアリートを対象としたオプション取引（コールオプションの売却）の損益に連動する投資成果を享受します。 2．当該スワップ取引の想定元本の額は、取得時において当ファンドが保有するオーストラリアリート評価額の概ね60%を上限とします。 〔通貨コールオプションに関するスワップ取引〕 1．スワップ取引を通じて、実質的にオーストラリアドル対円を対象としたオプション取引（コールオプションの売却）の損益に連動する投資成果を享受します。 2．当該スワップ取引の想定元本の額は、取得時において当ファンドが保有するオーストラリアドル建資産総額の概ね50%を上限とします。 ※ 資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	1．不動産投資信託受益証券（リート）への投資割合には、制限を設けません。 2．外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 3．同一銘柄の不動産投資信託受益証券（リート）への投資割合は、当ファンドの純資産総額の10%以下とします。
設定日	2017年3月1日
信託期間	無期限（信託設定日：2017年3月1日）
決算日	毎年2月末日
ファンド休業日	オーストラリア、イギリスまたはアイルランドの証券取引所または銀行のいずれかの休業日
分配方針	原則として、毎月分配を行い、再投資します。（分配金再投資型）
購入時手数料 換金時手数料 信託財産留保額	ありません。
運用管理費用 （信託報酬等）	純資産総額に対して、年率0.527%程度 ※上記料率には、管理会社・投資顧問会社、管理事務代行会社、保管銀行、スワップ取引相手方への報酬が含まれます。ただし、管理事務代行会社と保管銀行への報酬は最低年間報酬額（管理事務代行会社は70,000米ドル、保管銀行は10,000米ドル）が定められており、純資産総額によっては年率換算で上記信託報酬率を上回る場合があります。また、受託会社への報酬（固定報酬として年額15,000米ドル）が別途かかります。
その他の費用・ 手数料等	S&P/ASX 200 A-REIT指数に関わるライセンス料として、純資産総額に対して年率0.02%（ただし、最低年間ライセンス料7,500米ドル）の費用を信託財産から支払いします。また別途、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、その他の費用・手数料等を信託財産から支払いします。なお、これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を表示することができません。また、手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
主な関係法人	管理会社・投資顧問会社：ランタン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッド※ 受託会社：エリアン・トラスティー（ケイマン）リミテッド 管理事務代行会社：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン 副管理事務代行会社：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（シンガポール支店） 保管銀行：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン スワップ取引相手方：UBS銀行ロンドン支店 ※UBS・ルクセンブルク・フィナンシャル・グループ・アセット・マネジメント・SAは、2017年5月の合併により社名が変わりました。

ファンド名	カレラ マネープール マザーファンド
形態	親投資信託
基本方針	この投資信託は、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
主な投資態度	主としてわが国の公社債に投資し、安定した収益の確保を図るとともに、常時適正な流動性を保持するように配慮します。
主な投資制限	1．株式への投資は、転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 2．外貨建資産への投資は行いません。
信託設定日	2014年7月1日
決算日	年2回：原則として、毎年6月15日、12月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。
収益分配	無分配（期中には分配を行いません。）
信託報酬	信託報酬を収受しません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、等。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

◆上記の内容は、本書作成日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

ファンドのリスク

当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券等の値動き等により影響を受けますが、これらの運用による利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。ただし、基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

(1)基準価額の変動要因

① オーストラリアリートの価格変動リスク

外国投資信託においては実質的にオーストラリアの不動産投資信託受益証券(リート)等(以下「オーストラリアリート」といいます。)に投資しますので、ファンドの基準価額は、オーストラリアリートの価格変動の影響を受けます。オーストラリアリートの価格は政治経済情勢、発行体の業績(組入不動産等の価値や賃料、不動産市況の変動等)、市場の需給、オーストラリアリートに関する法制度の変更等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、ファンドの基準価額が影響を受け、損失を被ることがあります。

② 為替変動リスク

外国投資信託においては実質的な組入外貨建て資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、円に対する外貨建て資産の為替変動の影響を受けます。円高局面となり外貨建て組入資産の評価額が下落した場合、基準価額が値下がりする要因となります。

③ カバードコール戦略に伴うリスク

- 外国投資信託においては、実質的にオーストラリアドル建てのオーストラリアリートに投資するとともに、カバードコール戦略により、各銘柄のオーストラリアリートのコールオプションの売却および円に対するオーストラリアドルのコールオプションの売却を行います。このため、コールオプションの売却後に、オーストラリアリートや為替レートの水準、変動率(ボラティリティ)が上昇した場合などには、売却オプションの評価値が上昇して損失を被り、ファンドの基準価額が下落する恐れがあります。また、損益は営業日毎に時価評価され基準価額に反映されます。
- カバードコール戦略により得られるオプションプレミアムの水準は、カバードコール戦略を構築した時点の、各銘柄のオーストラリアリートの価格や為替レートの水準、権利行使価格水準、オーストラリアリートの価格や為替レートのボラティリティ、権利行使日までの期間、予想される各銘柄の配当、金利水準、市場での需給関係など複数の要因により決まります。そのため、当初想定したオプションプレミアムの水準が確保できない場合があります。
- カバードコール戦略を加えることにより、オプションプレミアムを受け取るものの、権利行使日においてオーストラリアリートの価格や為替レートが権利行使価格を超えて上昇した場合、権利行使に伴う支払いが発生します。このため、カバードコール戦略を加えずにオーストラリアリートのみに投資した場合に比べて投資成果が劣る可能性があります。
- 外国投資信託の換金やマーケット変動等に伴いカバードコール戦略を解消する場合、解消に伴うコストが発生し、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。
- 外国投資信託の追加やマーケット変動等に伴いカバードコール戦略を積み増した場合、積み増しに伴うコストが発生し、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。
- カバードコール戦略において特定の権利行使期間でオーストラリアリートの価格や為替レートが下落した場合、再度カバードコール戦略を構築した際(ロール取引)のオーストラリアリートや為替の値上がり益は戦略構築日に設定される権利行使価格までの値上がり益に限定されますので、その後オーストラリアリートの価格や為替レートが当初の水準まで回復しても、当ファンドの基準価額の回復度合いが緩やかになる可能性があります。

 ※当ファンドでは、外国投資信託を通じてオーストラリアリートに投資を行いますが、オーストラリアリートのカバードコール戦略ではコールオプションの売却が出来ない銘柄もあると想定されるため、上記について必ずしも当てはまらない場合がありますので、ご留意ください。
- 当初設定時、ロール取引日が休業日のとき、各国のオプション取引の決済制度に違いがあるとき、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予測されるとき、償還の準備に入ったとき、その他やむを得ない事情が発生した場合等には、カバードコール戦略を行えない場合があります。

④ スワップ取引に伴うリスク

外国投資信託におけるスワップ取引は、実質的にカバードコール戦略の投資成果を享受する契約です。取引の相手方に倒産や契約不履行、その他不測の事態が生じた場合には、運用の継続は困難となり、将来の投資成果を享受することが出来ない可能性があることから損失を被る場合があります。
外国投資信託は、スワップ取引の相手方が現実に取引するオーストラリアリートやオプション取引については、何らの権利も有しておりません。

当ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません。

⑤ 流動性リスク
市場規模や取引量が少ない場合、市場における取引の不成立や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があり、外国投資信託の基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑥ 信用リスク
オーストラリアリートの発行体が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、オーストラリアリートの価格は下落し、外国投資信託の基準価額が下がる要因となる可能性があります。

⑦ 特定業種への集中投資に関するリスク
外国投資信託においては特定の業種(オーストラリアリートセクター)に集中的に投資するため、株式市場全体と基準価額の値動きが異なる場合があります。また、幅広い業種に分散投資するファンドと比較して基準価額が大きく変動する場合があります。

⑧ 解約による外国投資信託の資金流出に伴う基準価額変動リスク
解約による外国投資信託の資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢とかい離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。

⑨ 資金移動に係るリスク
外国投資信託の主要投資対象国であるオーストラリアの当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

⑩ 予測不可能な事態が起きた場合等について
その他予測不可能な事態(天変地異、クーデター等)が起きた場合等、市場が混乱することがあり、一時的に外国投資信託の受益権が換金できないこともあります。また、これらの事情や有価証券の売買にかかる代金の受渡しに関する障害が起きた場合等には、外国投資信託の受益権の換金代金の支払いが遅延することや、一時的に外国投資信託の運用方針に基づいた運用ができなくなるリスクがあります。

「カレラ マネープール マザーファンド」

価格変動リスク
公社債は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には公社債の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

(2)その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
当ファンドは、受益権の口数が3億口を下回ることとなったとき、主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて行う場合があります。したがって、収益分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。また、投資者の個別元本の状況によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。なお、収益分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金の支払いは純資産総額の減少につながり、基準価額の下落要因となります。計算期間中の運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

お申込みメモ

●信託設定日　2017年2月28日
●信託期間　2027年2月22日まで
●購入の申込期間　2020年5月21日から2021年5月20日まで
ただし、申込期間は、上記の期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
●購入単位　最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
●購入価額　購入申込受付日の翌営業日の基準価額
●換金単位　最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
●換金価額　換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
●換金代金　原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
●申込不可日　販売会社の営業日であっても、申込日当日が、オーストラリア、イギリスまたはアイルランドの証券取引所または銀行のいずれかの休業日に該当する場合には、お申込みができません。
●申込締切時間　原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
●決算日　年12回（原則として毎月20日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）
●収益分配　毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
ただし、必ず分配を行うものではなく、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。
※詳しくは、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

ファンドの費用

■購入時に直接ご負担いただく費用
●購入時手数料：原則として、申込受付日の翌営業日の基準価額に対して上限3.30%(税抜3.00%)とします。

■換金時に直接ご負担いただく費用
●換金時手数料：かかりません。
●信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
●運用管理費用（信託報酬）：信託財産の純資産総額に年率1.5169%(税抜1.379%)を乗じて得た額とします。
●投資対象とする投資信託証券の信託報酬等：投資対象ファンドの純資産総額に対して、年率0.527%程度となります。
●実質的な運用管理費用(信託報酬):当ファンドの純資産総額に対して、年率2.0439%程度(税込・概算)となります。
※当ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
●その他費用：ファンドの監査費用、目論見書、有価証券届出書、有価証券報告書、運用報告書など法定書類等の作成、印刷および交付または提出費用、公告費用等の管理、運営にかかる費用、有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、信託財産に関する租税、証券投資信託管理事務委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用等（その他費用については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。）

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

委託会社、その他関係法人

●委託会社：カレラアセットマネジメント株式会社
当ファンドの委託会社として、受益権の募集、受益権の発行、信託財産の運用指図、投資信託説明書（交付目論見書）・運用報告書の作成等を行います。
●受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社
当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。
●販売会社：安藤証券株式会社
当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）・運用報告書の交付、一部解約の実行請求の受付ならびに収益分配金・償還金および一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

投資信託に関する留意点

◆当資料は、カレラアセットマネジメント株式会社が作成した資料です。
◆投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
◆当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
◆当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
◆投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
◆投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。
◆投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
◆登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
◆ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。